

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2005-261739(P2005-261739A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2004-80679(P2004-80679)

【国際特許分類】

A 63 B 53/04 (2006.01)

【F I】

A 63 B 53/04 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月19日(2007.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属製のフェース板と金属製のソール板とを別々に成形する金属部材成形工程と、フェース板とソール板とを一体化するとともに、フェース板およびソール板にプリプレグを予備賦形したプリフォームを接合する接合工程と、これらを成形型内に配置し、内圧成形する内圧成形工程とを含むゴルフクラブヘッドの製造方法であって、

前記金属部材成形工程にて、フェース板および/またはソール板に係合部を形成し、前記接合工程にて、フェース板とソール板とを係合部で係合する、ゴルフクラブヘッドの製造方法。

【請求項2】

金属部材成形工程では、フェース板にフランジを形成するとともに、そのフランジの端部に係合部を形成する請求項1に記載のゴルフクラブヘッドの製造方法。

【請求項3】

予備賦形の前に、プリプレグに予め切れ目を形成しておく請求項1または2に記載のゴルフクラブヘッドの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ゴルフクラブヘッドの製造方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明のゴルフクラブヘッドの製造方法は、金属製のフェース板と金属製のソール板とを別々に成形する金属部材成形工程と、フェース板とソール板とを一体化するとともに、フェース板およびソール板にプリプレグを予備賦形したプリフォームを接合する接合工程

と、これらを成形型内に配置し、内圧成形する内圧成形工程とを含むゴルフクラブヘッドの製造方法であって、

金属部材成形工程にて、フェース板および／またはソール板に係合部を形成し、接合工程にて、フェース板とソール板とを係合部で係合する、ゴルフクラブヘッドの製造方法である。